

## 休日の部活動の地域移行に向けた推進計画を策定しました

このたび、南魚沼市では、休日の部活動の地域移行に向けた推進計画（以下、推進計画）を策定しました。この推進計画は、スポーツ庁及び文化庁が発出した「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」により位置付けられた令和5年～7年の改革推進期間に、地域連携・地域移行に取り組みつつ、可能な限り早期に休日の部活動の地域移行を実現することを目的としています。  
(裏面参照)

### FQA

#### Q1 推進計画にはどんなことが書いてありますか

##### 【地域クラブ活動の考え方について】

- ・少子化、ニーズの多様化への対応、教員の負担軽減を主な目標としています。

##### 【地域クラブについて】

- ・休日から地域に移行します。
- ・運営団体や実施主体の実態によっては平日も可能とします。  
運営団体：地域クラブ活動の申込先で、参加料の集金などを担います。  
実施主体：実際に指導者が所属する団体です。
- ・これまでの学校部活動の代替ではありません。

##### 【部活動の地域移行スケジュールについて】

- ・令和7年度末までに休日の学校部活動を地域に移行できるように取り組みます。



#### Q2 部活動の地域移行による地域クラブはどういうものですか

○地域クラブとは社会教育の一環として、学校以外の運営団体・実施主体が行う地域のクラブのことを言います。

○地域移行後の活動中に、例えばけがをした場合は、運営団体等で加入する保険で対応することになります。また、練習に参加するためには参加料が必要となります。移動については、保護者送迎が原則となります。ただ、中越大会や県大会などの公式大会については、学校部活動、地域クラブ活動問わず南魚沼市のバスで移動することができます。

○南魚沼市では、地域クラブ活動の運営団体として総合型地域スポーツクラブや各種協会、クラブ、文化団体等が事務的な役割（参加料の集金、練習会場確保等）を担います。（別紙一覧表参照）

○指導者は、地域クラブ所属の指導者です。指導者は、地域の方々が担当します。また、指導を希望する教員が含まれる場合もあります。

○休日の地域クラブ活動回数は、各クラブが決定します。毎週活動する場合もあれば、月に1回のみ活動という場合もあります。

### Q3 今後の地域移行に向けた取組について教えてください



休日の部活動が地域に移行されるまでの活動として、主な取組を紹介します。一例として、通常の部活動の他に次のような取組が実施（計画）されています。

#### 【取組例1 地域の部活動指導員による合同練習の実施】

○市内各中学校にて合同練習を実施します。その際、できるだけ、地域の部活動指導員が担当し、教員の働き方改革を推進するとともに、地域クラブの指導者となった場合に備え、生徒との関係づくりも進めていきます。なお、合同練習会場への移動は、各ご家庭の対応となります。

\*けが等に関しては、学校の災害給付（日本スポーツ振興センター）で対応します。

#### 【取組例2 顧問による合同練習の実施】

○学校部活動の顧問が中心となって、合同練習を実施します。（すでに、実施している部活動もあります）生徒相互の交流を深め、今後、地域クラブで複数校からの参加となった場合にも、スムーズに練習等に参加できるようにしていきます。



### Q4 中越大会や県大会などに地域クラブ所属で参加できますか

地域クラブが新潟県中学校体育連盟（以下中体連）への登録が認められることで、参加は可能となります。また、地域クラブの大会参加要件が前年度から変更となっている競技もあります。\*中体連HPを参照ください。

### Q5 平日の部活動やこれからの休日の過ごし方はどうなりますか

#### 【平日の部活動】

これまで中学校に入学したら、希望する生徒は部活に入部し、放課後に活動していました。令和6年度からも平日の部活動は、17:30まで学校の先生や部活動指導員等から指導を受けながら活動をします。

#### 【これからの休日（週末等）の過ごし方】

- ・選択1 学校部活動に参加する。（土日のどちらかに活動します）
- ・選択2 地域クラブに参加する。（所属部活動と異なる種目も可能です）
- ・選択3 選択1、2以外の過ごし方

これまでも、地域クラブ（硬式野球、サッカー等）や習い事等で学校部活動に参加しない場合もありましたが、今後はさらに選択肢が広がります。

お家の方と相談しつつ、「やりたいことは自分で決める」ことが大切です。

#### 【令和8年度以降】

休日の部活動については、令和7年度末までに地域移行することを目指していますが、すべての部活動が地域移行できるとは限りません。各種目の地域移行の状況については、今後の「部活動改革だより」などでお知らせします。